

お客様各位

## 仕様変更のお知らせ

2024年 2月 20日

株式会社 ホリゾン

貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は多大なるご厚情をいただき、心より厚く御礼申し上げます。

さて、この度、2024年3月1日の予定で下記製品におきまして、仕様変更させていただく事となりましたのでご案内致します。

### 記

- 対象製品：Sローラクリーナー ECO-SOFT 500cc（部品番号：4021349-01）
- 仕様変更内容：主成分の変更に伴うPRTR法非該当品への変更。
- 仕様変更詳細：主成分を、ノルマルヘプタン（PRTR法該当、第一種指定化学物質）からメチルシクロヘキサン（PRTR法非該当）に変更します。  
※ 詳細は、本書の別紙および安全データシート（SDS）をご確認ください。
- 仕様変更実施予定日：2024年3月1日  
※ 仕様変更は対象製品の在庫状況で前後することがあります。
- 変更後の製品：Sローラクリーナー-2 ECO-SOFT 500cc（部品番号：4021349-02）  
安全データシート（SDS）は下記ページよりご入手ください。  
[https://www.horizon.co.jp/products/ja/products/sds/index\\_j.html](https://www.horizon.co.jp/products/ja/products/sds/index_j.html)

以上

別紙1 ラベル表示

変更前



成分：ノルマルヘプタン  
PRTR法：該当

変更後



成分：メチルシクロヘキサン  
PRTR法：非該当

名称変更

IPA 不使用削除

## 別紙2 PRTR 制度とは

PRTR 制度とは、人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質が、事業所から環境（大気、水、土壌）へ排出される量及び廃棄物に含まれて事業所外へ移動する量を、事業者が自ら把握し国に届け出をし、国は届出データや推計に基づき、排出量・移動量を集計・公表する制度です。

### 【対象事業者】

第一種指定化学物質を 1 トン以上、又は特定第一種指定化学物質を 0.5 トン以上取扱う従業員 21 人以上の所定の事業者。

### 【対象製品】

第一種指定化学物質 1wt%以上、又は特定第一種指定化学物質を 0.1wt%以上含有する製品  
※第一種指定化学物質の年間取扱量が 1 トン未満の事業所、常時使用する従業員が 21 人未満の事業所は、届け出をする必要はありません。

※ノルマルヘプタンは、第一種指定化学物質です。

## 別紙3 変更前、変更後品の成分情報（安全データシートより）

- 変更前品：S ロークリーナー ECO-SOFT 500cc（部品番号：4021349-01）

成分	含有量 (%)	化学式	分子量	官報公示整理番号 (化審法)	CAS No.
ヘプタン (ノルマルヘプタン)	80	C7H16	100.2	2-7	142-82-5
エタノール	20	C2H5OH	46.07	2-202	64-17-5
2-メチルシクロヘキサン※	<2	C7H16	100.2	2-7	591-76-4
3-メチルシクロヘキサン※	<1	C7H16	100.2	2-7	589-34-4

※ヘプタン (ノルマルヘプタン) の不純物

- 変更後品：S ロークリーナー-2 ECO-SOFT 500cc（部品番号：4021349-02）

成分	含有量 (%)	化学式	分子量	官報公示整理番号 (化審法)	CAS No.
メチルシクロヘキサン	75~85	C7H14	100.2	3-2230	108-87-2
エタノール	15~25	C2H5OH	46.07	2-202	64-17-5